

「保安教育の手引き」を新たに作成するにあたって

近年、会員事業者から、コミュニティーガス事業に関する保安教育についてのご質問・お問い合わせを多くいただくようになりました。特に、教育資料の準備・作成に苦慮されているケースも見受けられました。

ガス事業者は、保安確保のため保安規程並びに保安業務規程を定めることとなりますが、それら規程には、保安業務従事者に対する保安教育に関することも定めることになっています。

協会としては、それら規程の確実な運用のため、各種内部規程を示しており、また、技術図書類全般も含め、保安教育の際にもこれらを活用するよう促してきました。

今回、保安教育の手引きの改訂では、本書1冊をもってワンストップで保安教育に活用できるよう作成したものです。

保安教育の確実な実施はガス事業者の責務であることから、新たに Microsoft PowerPoint を使用して保安教育資料（参考例）を作成し CD に収め、本手引きを改めました。また、PowerPoint のノート機能にて資料のポイントとなる事項を記載しており、各社において定める保安教育計画を円滑に進めることができるものと存じます。

保安の確保と事業の発展は、事業者の方々にとっては自動車の両輪です。どちらが欠けても走り続けることができません。ガス主任技術者を中心として従業者全員で自主保安活動を推進し、保安意識を徹底させていかなければなりません。

保安の向上に近道や終点はありません。本書を活用していただき、保安に対する不断の努力に代表される自主保安活動の充実が、事故や災害を防止し保安の向上に結び付くことを願ってやみません。

2024年6月

一般社団法人 日本コミュニティーガス協会